市役所の組織・配置が変わります

市は、市民の皆さんにとって、より住みやすいまちづくりを進めるため、行政組織機構を見直します。主な変更点は「本庁機能の強化」「税や地域インフラなど市として統一した方が効果的な分野の本庁への集約」「教育委員会事務局など行政委員会の総合支所への移動」などです。4月から始まる新しい体制をお知らせします。

なぜ組織を見直すの

現在市の組織は、本庁のほか各自治区に総合支所を置いています。これは合併時の〝5市町村は対等〟の考えに基づき行政運営を行うためです。その中で本庁の業務は、これまで5つの市町村で進められてきたさまざまな業務を把握し調整するなど、新市として望ましい運営形態への転換を図ってきました。このような本庁業務は、広範・多岐にわたるため、当初の人員配置では不足が生じ、現実的には水沢総合支所の職員が本庁業務の一部を担ってきました。現在の本庁職員の人員不足は、市民の皆さんへの行政サービスの低下につながる要因であるため、根本的に組織機構を見直す必要があると考え、今回、組織機構改革を行うものです。

どう変わるの

主な変更点は次のとおりです。

■本庁機能を強化・整備します

■産業経済部を商工観光部と農林部の2部体制にします。

■税や地域インフラなど、市の施策として同一基準を図るべきものや統一性を重視すべきところは、総合支所の業務を本庁に集約します。

■議会事務局を除く教育委員会事務局などの行政委員会を総合支所に配置します。土地開発公社、水道部も再配置します。

見直しに当たっての留意点

組織機構の見直しに当たっては、住民サービスの低下にならないよう、特に次の2点に配慮しました。

■総合支所での相談や窓口対応など各種行政サービスは、これまでどおり総合支所で済むことを基本としました。

■本庁機能強化による総合支所職員の減少などにより、周辺地域の活性化と経済力の低下を招くとの懸念から、総合支所に行政委員会などを再配置します。

ちょっとQ教えて4

Q　本市は教育委員会などの行政委員会を本庁舎とは別のところに配置するようだが、県内他市ではどうしているのか？

A　本庁事務所と行政委員会が離れている例を紹介します。

【盛岡市】
教育委員会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局を都南分庁舎に配置

【花巻市】
教育委員会事務局を石鳥谷庁舎に配置

【北上市】
教育委員会事務局を和賀庁舎に配置

【一関市】
教育委員会事務局と農業委員会事務局を旧一関農業高校校舎に配置

各庁舎での主な変更点

■本庁、水沢総合支所

庁舎内の各課の配置が大きく変わります（4㌻～5㌻参照）。現在の市役所庁舎は、本庁組織と水沢総合支所組織が同じフロアに混在し、その配置に対して「分かりづらい」など市民の皆さんから意見が寄せられていました。今回の組織見直しと併せて水沢総合支所は1階と2階（税務分室のみ3階）、本庁は一部2階と3階以上（会計課のみ1階）に配置しました。

■江刺総合支所に教育委員会事務局を配置します

これまで本庁舎5階にあった教育委員会事務局は、江刺総合支所4階に配置します。水沢・前沢・胆沢・衣川の総合支所には、これまでどおり教育委員会支所を配置し、各自治区内にかかわる学校教育や社会教育の業務を行います。また教育研究所と各種教育相談事業は、これまで同様各幼稚園や学校などの施設を巡回して行うなど充実に努めます。

■前沢総合支所に選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、土地開発公社を配置します

これまで本庁舎2階にあった選挙管理委員会事務局は、前沢総合支所3階、本庁舎2階にあった農業委員会事務局は同総合支所1階、本庁舎2階にあった土地開発公社は同総合支所3階にそれぞれ配置します。選挙管理委員会事務局の移動は、選挙時の混乱を招くのではとの意見もありましたが、選挙時は本庁・各総合支所職員の応援体制をこれまでどおり確立します。また、各総合支所にはこれまでと変わらず農業委員会分室を配置し、農地や農業者年金の相談や申請受け付けを行います。

■胆沢総合支所に水道部を配置します

これまで水沢区秋葉町にあった水道部は、胆沢総合支所3階に配置します。また、各自治区にあった水道事業所を統合しますが、各総合支所には水道部分室を置き、緊急時の対応・納付書の再発行・各種相談などを行います。なお、水道施設を管理する中央監視装置の設置に時間を要することから、9月30日まで現在の秋葉町で水道部の業務を行います。

新水道部事務所の開所は20年10月1日です。

■衣川総合支所に監査委員事務局を配置します

これまで本庁舎2階にあった監査委員事務局は、衣川総合支所1階に配置します。執務室や会議室はじめ、定期監査時に来庁する職員の待機場所も備えます。また支所税務課は、3月24日から衣川保健福祉センター1階に移り、税務分室となりますのでご注意願います。

庁舎課室の移動作業を行います
3月31日から新しい配置で対応

作業期間は
3月28日㈮～30日㈰

市は、4月1日から始まる新体制での行政サービスをスムーズに提供するため3月28日から30日まで、本庁・各総合支所庁舎課室の移動作業を行います。多くの組織・職員の異動のため書類やOA機器などの移動作業も大掛かりなものとなります。期間中はこれらの作業のため庁舎内が混雑しますが、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、28日の各種窓口業務は通常どおり行いますが、31日は新しい配置（4㌻～5㌻の配置図参照）で事務を行いますので来庁される際は注意してください。

■問い合わせ　本庁総務課（内線452）